2 争議行為を伴う争議の状況

(1) 行為形態別の状況

「争議行為を伴う争議」を行為形態別にみると、「半日以上の同盟罷業」の件数は38件、行為参加人員は2,480人、労働損失日数は23,244日となっており、前年に比べ、件数が10件(20.8%)減、行為参加人員が1,149人(31.7%)減、労働損失日数が15,752日(210.3%)増となった。「半日未満の同盟罷業」の件数は56件、行為参加人員は19,016人となっており、前年に比べ、件数が3件(5.1%)減、行為参加人員が1,943人(11.4%)増となった。(第2表)

第2表 争議行為を伴う争議の行為形態別件数、行為参加人員及び労働損失日数の推移

			半日以	上の同盟	罷業及び作	半日未満の		怠業		その他					
年 次	計			半日	ド日以上の同盟罷業							作業所閉	鎖	同盟罷業	
	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	件数	行為参 加人員	件数	行為参 加人員
	件	人	目	件	人	目	件	人	日	件	人	件	人	件	人
平成17年	50	4, 119	5, 629	50	4, 119	5, 629	-	-	_	99	23, 746	-	-	-	_
18	46	5, 766	7, 914	46	5, 766	7, 914	-	-	-	82	34, 758	-	-	-	-
19	54	20,825	33, 236	54	20, 825	33, 236	-	-	-	118	34, 485	-	-	1	120
20	52	8, 284	11, 205	52	8, 284	11, 205	-	-	-	80	41,848	-	-	1	27
21	48	3,629	7, 492	48	3, 629	7, 492	-	-	-	59	17,073	-	-	2	26
22	38	2, 480	23, 244	38	2, 480	23, 244	_	-	_	56	19, 016	-	_	1	2
平成22年の 対前年比(%)	△ 20.8	△ 31.7	210.3	△ 20.8	△ 31.7	210. 3	_	-	_	△ 5.1	11. 4	-	_	△ 50.0	△ 92.3

(2) 産業別の状況

「争議行為を伴う争議」を産業別にみると、件数は「製造業」、「情報通信業」、「医療,福祉」、 行為参加人員は「医療,福祉」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、労働損失日数 は「製造業」、「運輸業,郵便業」、「情報通信業」の順にそれぞれ多くなっている(第3表)。

第3表 産業別争議行為を伴う争議の件数、行為参加人員及び労働損失日数

産業		争議行為を伴う争議					うち半日以上の同盟罷業						うち半日未満の 同盟罷業			
<u></u>	件	数		為参加 人員		動損失 日数	件	数		多加 人員		動損失 日数	件	数		為参加 人員
計		件 85 (92)		人 1, 262), 543)		月 3, 244 7, 492)		件 38 (48)		人 , 480 , 629)	23	日 3, 244 7, 492)		件 56 (59)		人 9,016 7,073)
鉱業,採石業,砂利採取業		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)
建設業		- (1)	(- 467)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (1)	(- 467)
製造業		26 (25)		2, 811 3, 630)		7, 348 2, 729)		17 (19)	(1	705 , 624)		7, 348 2, 729)		14 (11)		2, 329 2, 147)
電気・ガス・熱供給・水道業		1	(1, 038 -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		1 (-)		4, 038 -)
情報通信業		20 (24)		3, 712 3, 174)		1, 371 1, 232)		7 (12)	(780 967)		1, 371 1, 232)		16 (17)		2, 945 2, 216)
運輸業,郵便業		13 (14)		1, 903 3, 107)		4, 236 3, 181)		9 (7)	(760 871)		1, 236 3, 181)		4 (7)		1, 143 2, 236)
卸売業,小売業		4 (4)		l, 229 l, 417)	(- 7)		- (1)	(- 7)	(- 7)		4 (3)		1, 229 1, 410)
金融業,保険業		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)
不動産業,物品賃貸業		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)
学術研究,専門・技術サービス業		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)
宿泊業、飲食サービス業		1 (-)	(4 -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		1 (-)	(4 -)
生活関連サービス業,娯楽業		1 (1)	(70 2)	(70 54)		1 (1)	(70 2)	(70 54)		- (1)	(- 2)
教育,学習支援業		2 (2)	(29 23)	(81 73)		1 (2)	(27 23)	(81 73)		- (-)	(- -)
医療,福祉		14 (20)		6, 760 8, 717)	(138 210)		3 (5)	(138 129)	(138 210)		13 (19)		6, 622 8, 595)
複合サービス事業		1 (-)	(254 -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		1 (-)	(254 -)
サービス業 (他に分類されないもの)		1 (1)	(1 6)	(- 6)		- (1)	(- 6)	(- 6)		1 (-)	(1 -)
公務 (他に分類されるものを除く)		1 (-)	(451 -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		1 (-)	(451 -)
農業、林業、漁業及び分類不能の産業		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)	(- -)		- (-)	(- -)

注: 1)「争議行為を伴う争議」には、「同盟罷業」のほかに「作業所閉鎖」、「怠業」、「その他」の形態を含む。 以下同じ。

²⁾ 産業は、労働争議を行った組合の組合員が雇用されている事業所又は企業の産業を示し、日本標準産業分類(平成19年11月改定)の大分類に基づき、その主な生産品名又は事業の内容により決定する。「分類不能の産業」とは、1組合が複数企業の労働者で組織されており、それぞれの企業の主要生産品又は事業の内容が異なる場合など、産業分類が特定できないものをいう。

^{3) ()}内は、平成21年の数値である。

(3) 民営企業における状況

民営企業における「争議行為を伴う争議」をみると、争議行為を伴う争議のあった企業数(延べ数)は202企業、行為参加人員は16,773人、労働損失日数は23,244日となっており、前年に比べ、企業数(延べ数)が55件減、行為参加人数が3,770人減、労働損失日数が15,752日増となった(第4表)。

第4表 企業規模別争議行為を伴う争議の企業数、行為参加人員及び労働損失日数 (民営企業のみ)

	争調	養行為を伴う 🤄	〕 議	うち≐	半日以上の同盟	うち半日未満の同盟罷業			
企業規模	企業数	行為参加	労働損失	企業数	行為参加	労働損失	企業数	行為参加	
	(延べ数)	人員	日数	(延べ数)	人員	日数	(延べ数)	人員	
	企業	人	目	企業	人	目	企業	人	
計	202 (257)	16 , 773 (20, 543)	23, 244 (7, 492)	71 (95)	2, 480 (3, 629)	23 , 244 (7, 492)	148 (197)	14, 527 (17, 073)	
1,000人 以上	41	8, 088	3,630	11	982	3, 630	30	7, 104	
	(52)	(9, 508)	(3,244)	(21)	(982)	(3, 244)	(35)	(8, 535)	
300~999人	46	3, 570	454	16	454	454	32	3, 128	
	(55)	(3, 651)	(1,080)	(19)	(997)	(1, 080)	(41)	(2, 700)	
100~299人	53	1,870	463	24	462	463	42	1, 622	
	(66)	(2,743)	(872)	(30)	(835)	(872)	(51)	(1, 965)	
99人 以下	46	585	880	16	168	880	32	427	
	(68)	(982)	(1, 079)	(21)	(204)	(1,079)	(58)	(825)	
そ の 他	16	2, 660	17, 817	4	414	17, 817	12	2, 246	
	(16)	(3, 659)	(1, 217)	(4)	(611)	(1, 217)	(12)	(3, 048)	

注: 1) 企業数は、労働争議を行った組合の組合員が雇用されている企業を集計したものである。

(4) 主要団体別の状況

「争議行為を伴う争議」について加盟している主要団体別に件数、行為参加人員、労働損失日数をみると、「連合」は18件、6,555人、5,171日、「全労連」は37件、10,889人、503日、「全労協」は14件、5,530人、301日となっている(第5表)。

第5表 主要団体別争議行為を伴う争議の件数、行為参加人員及び労働損失日数

		争	議行為を伴う争	+議	うち	半日以上の同盟	うち半日未満の同盟罷業			
主要団体	件	数	行為参加 人員	労働損失 日数	件数	行為参加 人員	労働損失 日数	件数	行為参加 人員	
		件	人	日	件	人	日	件	人	
計		85 (92)	21 , 262 (20, 543)	23 , 244 (7, 492)	38 (48)	2, 480 (3, 629)	23 , 244 (7, 492)	56 (59)	19,016 (17,073)	
連合		18 (19)	6, 555 (2, 630)	5, 171 (1, 672)	10 (13)	589 (802)	5, 171 (1, 672)	10 (7)	6, 124 (1, 830)	
全労連		37 (39)	10, 889 (14, 238)	503 (1,432)	11 (17)	449 (1,135)	503 (1,432)	31 (32)	10, 513 (13, 249)	
全労協		14 (16)	5, 530 (2, 123)	301 (188)	8 (6)	242 (166)	301 (188)	7 (12)	5, 288 (1, 962)	
その他		20 (22)	3, 656 (3, 519)	17, 399 (4, 300)	10 (13)	1, 330 (1, 626)	17, 399 (4, 300)	11 (11)	2, 329 (1, 899)	

注: 1) 主要団体「その他」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない労働組合をいう。

なお、1件の争議でも複数企業に及ぶもの(企業外連合)は、争議の対象となったすべての企業について、企業規模別に計上し、 1企業において複数の争議があった場合は、争議ごとに計上して集計している。

²⁾ 企業規模は、企業数として計上している企業の全常用労働者数による。

^{3) 1}組合が複数企業の労働者で組織されている合同労組については、1合同労組を1企業として計上し、企業規模別には、1つの企業のみを相手に交渉をしている場合には、当該企業の企業規模により計上し、複数企業を相手に交渉をしている場合には、「その他」に計上している。

^{4) ()}内は、平成21年の数値である。

²⁾ 複数の団体に重複加盟している労働組合があるため、件数、行為参加人員、労働損失日数の計とそれぞれの加盟 主要団体を積み上げた数値とは必ずしも一致しない。

^{3) ()}内は、平成21年の数値である。